

ひろしまの 土地改良



2023年 第274号



第21回ひろしまの農村フォトコンテスト 広報委員会特別賞
「朝焼けに染まる畑」 大森 富美男（撮影場所：東広島市安芸津町）

第22回



ひろしまの農村 フォトコンテスト

開催中

ひろしま農業農村整備広報委員会では、第22回「ひろしまの農村フォトコンテスト」の作品を募集しています！

広島県の農業・農村を題材にプロ・アマ・年齢問わず応募が可能です☆

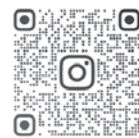
皆さまの素敵な作品をお待ちしています♪

※詳しくはホームページ（<http://www.hdn.or.jp>）記載の応募規定をご確認の上ご応募ください。

QRコードはこちら



水土里ネットひろしま
公式ホームページ



HIROSHIMA.NNNKHO

SNSアプリInstagram
での応募も可能です！

広島県土地改良事業団体連合会 令和5年度第1回理事会開催

令和5年8月31日（木）、令和5年度第1回理事会が開催されました。
提出された2議案は、いずれも原案どおり承認されました。

第1号議案	令和4年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録について
報告議案第1号	監査結果の報告について
第2号議案	令和5年度収入支出予算の補正について



広島県農業農村整備事業推進協議会 令和5年度第1回役員会開催

令和5年8月31日（木）、令和5年度第1回役員会が開催されました。
提出された1議案については、原案どおり承認されました。

第1号議案	令和4年度事業報告及び収入支出決算について
協議事項	広島県に対する要望活動について

広島県農業農村整備事業推進協議会 事業推進要望活動

令和5年8月31日（木）、木山会長が農業農村整備事業の推進について、広島県の玉井副知事に要望活動を行いました。要望内容は、令和6年度の農業農村整備関係予算の十分な確保、収益性の高い農業基盤整備の推進、広島県ため池総合対策の加速化並びに多面的機能支払の推進です。



玉井広島県副知事（写真中央）へ要望活動

「ひろしま水土里ネット女性の会」設立

令和5年9月15日（金）、広島県土地改良会館において「ひろしま水土里ネット女性の会」の設立総会が開催されました。

水土里ネット女性の会は、男女共同参画社会の推進に向け、あらゆる分野での女性の活躍が期待されている中、土地改良に携わる女性たちが発想力を活かし、活躍しやすい環境づくりを目指すもので、全国34の道府県に設立されています。

総会は、広島県土地改良事業団体連合会木山会長の挨拶の後、農林水産省中国四国農政局の古賀次長から祝辞を賜り、次に全国水土里ネット会長会議顧問 進藤金日子参議院議員、同じく宮崎雅夫参議院議員から、お祝いのメッセージをいただきました。

議事では、会則の制定、活動計画の承認、役員の選任について諮られ、会長に広島市祇園町外二ヶ町土地改良区の猪垣ふみよ氏、副会長に福山市土地改良区の佐々田愛氏、監事に三次市土地改良区の丸田恵氏と東広島市土地改良区の竹信和江氏が選出されました。

総会終了後、記念講演が行われ、中国四国農政局農村振興部土地改良管理課の川嶋課長から「農業農村における男女共同参画の推進について」と題し、農業分野での女性の活躍状況と、土地改良区における女性参画の現状についての話や、他県が取り組んでいる女性の会の活動状況等について事例が紹介されました。

次に、中国四国水土里ネット女性の会の檀床会長から、地元鳥取県の女性参画への取り組み現状や、今後のビジョンについてお話があり、最後に「女性の会の活動がネットワークづくりのきっかけになり、広島県内の土地改良に携わる女性の活躍の場が少しでも増えればと願っています。」と熱いエールをいただきました。



流域治水の推進に向けて

～多様な主体の参画による浸水被害の軽減対策～

1 はじめに

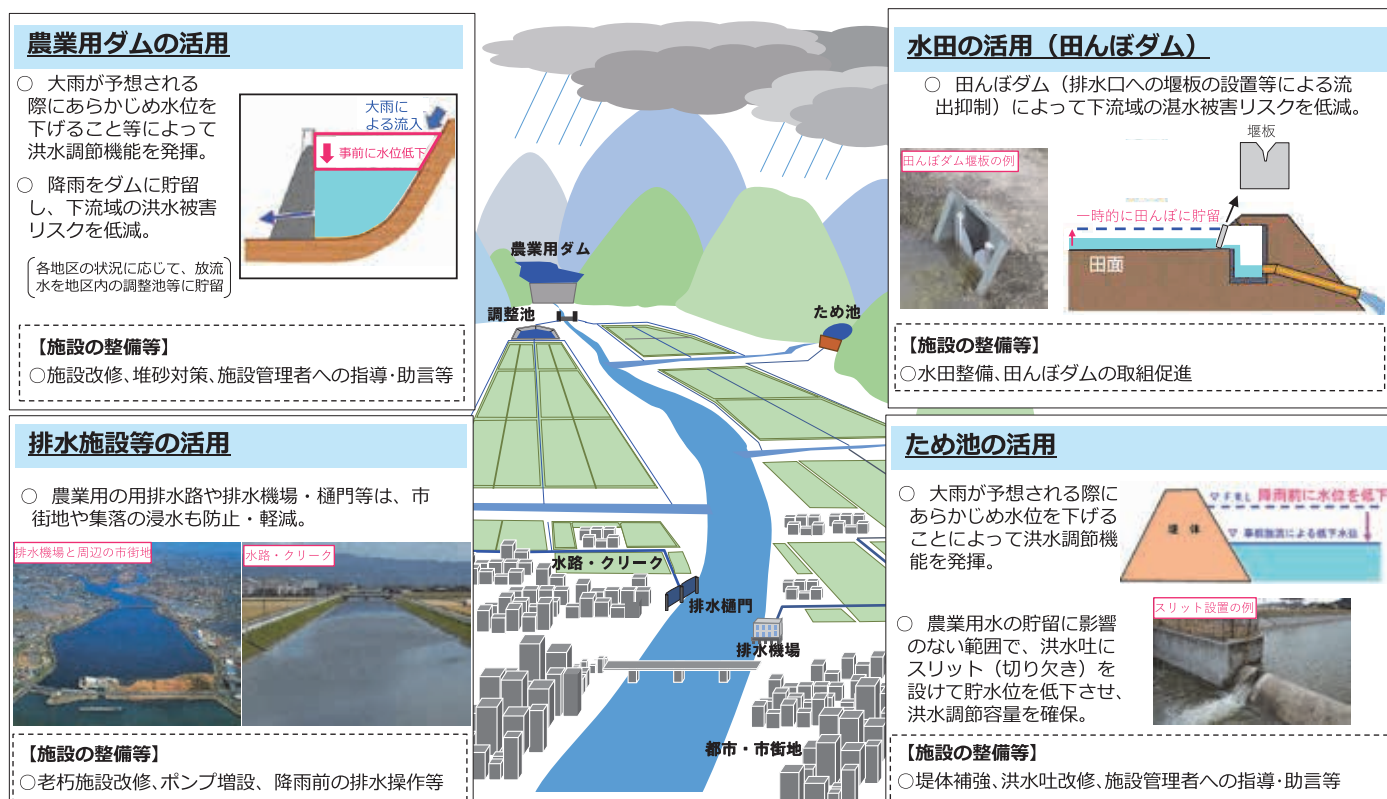
近年、気候変動の影響により、河川の氾濫等による浸水被害が全国各地で頻繁に生じていることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」への関心が高まっています。

2 農業分野での取組

流域の浸水被害のリスクを軽減するためには、降雨の際に農地へ一時的に水を蓄えることや、農業用施設の有効活用等により、河川等に流れ出る時間を遅らせる「流出抑制」の取組が有効となります。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。



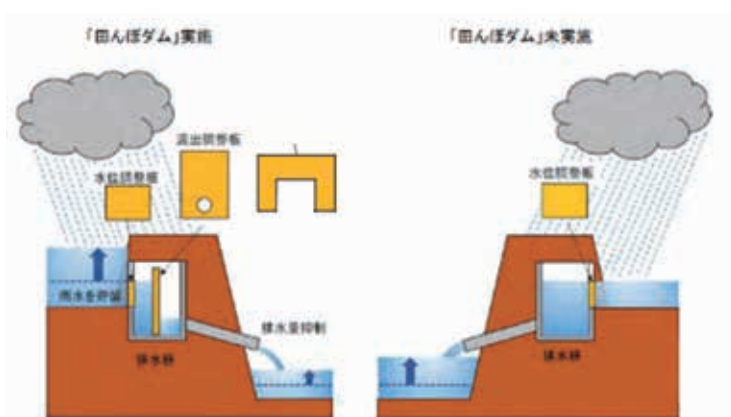
農地や農業用施設を活用した取組の例（出典 農林水産省資料）

3 田んぼダムの取組

(1) 概要

図のように、水田の落水口に、水位を調整して流出量を抑制する穴や切り欠きを設けた調整板などの器具を取り付けることで、雨水を水田に一時的に貯留し、時間をかけて排水することで、水路や河川の水位上昇を抑え、溢れる水の量や範囲を抑制する取組です。

国の土地改良長期計画においても、流域治水の推進にあたって、田んぼダムを、現状の取組面積（約4万ha）の約3倍以上とすることを目標として設定しています。



田んぼダムのイメージ（出典：農林水産省 HP）

(2) 県内の実施状況

広島県においても、今年度から約19haの面積で取組が開始されました。江の川流域の安芸高田市可愛、三次市秋町の2地区で、地元の皆様の理解を得て実施しており、取組の効果検証のため、ほ場に水位計を設置し、測定を行っています。今後県内で取組が広まるよう、進めていきたいと考えています。



4 農地や農業用施設を活用した取組への主な支援策

田んぼダムの取組や農業用ため池を活用した対策には次のとおり国の事業の活用が可能です。

「農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業」
(農林水産省HPより)



(1) 田んぼダム

- ◆農業競争力強化農地整備事業、農地耕作条件改善事業等
取組に必要な調整活動や畦畔の補強などを行うことができます。
- ◆多面的機能支払交付金(水田の雨水貯留機能の強化)
協定面積の過半で取り組む場合、交付金の加算措置を受けられます。



畦畔の補強

(2) 農業用ため池を活用した対策

◆農村地域防災減災事業

①農業用水源として引き続き利用するため池

ア) 貯水容量に余裕があるため池など
洪水吐スリット(切欠き)などを入れ洪水調節容量を確保します。

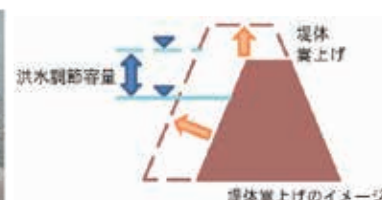
イ) 貯水容量に余裕がないため池など
改修工事等と併せて堤体をかさ上げし洪水調節容量を確保します。

②農業へ利用しなくなったため池の活用(洪水調節容量の存置)

農業用水源として利用しない又は利用の見込みがないため池に、洪水調節機能を残すための堤体の補強や、放流施設の整備などを行います。(ただし、整備後は地方公共団体が管理)



ア) 洪水吐スリット(左)



イ) 堤体のかさ上げ
(出典：農林水産省HP)



洪水調節容量の存置の例

(3) 農業用水路等の保全

◆農業用水路等長寿命化・防災減災事業等

流域の浸水被害を軽減するため、水路や排水機場などが持つ機能を維持できるよう、定期的な診断や施設の長寿命化に向けた保全対策工事などを行います。

5 おわりに

流域治水の取組を農業分野で進めていく上では、小さな規模でも取組を積み重ね、地域全体に広がっていくことが重要です。

そのため、取組の効果や農業への影響について検証する等、農業者の協力を広めていくための取組が必要です。県としても、こうした取組を通じて流域治水の推進、そして地域の皆さまの安全・安心へとつながるよう、市町・関係機関とともに連携しながら進めてまいります。

令和5年度新規担当者（兼換地計画実務）研修会の開催



広島県土地改良事業団体連合会では、新規に換地事務を担当される市町職員、土地改良区等の役職員、その他換地事務を担当される関係職員の技術の向上を図る目的として、換地事務に係る土地改良法等の法律や表示登記、相続登記、確定測量について、8月3日（木）・4日（金）に土地改良会館において研修会を開催しました。

今年度から、希望された市町・土地改良区の新規担当者の方へ、個別に換地理論、換地選定、換地実務について土地改良換地士による出張研修を行っております。

換地事務に関してご不明な点やご相談がございましたら、換地支援課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 事業部換地支援課 ☎ 082-502-7477

令和5年度統合整備推進研修（会計研修）の開催



令和5年9月15日（金）に土地改良会館において、土地改良区の役職員及び広島県・市町・広島県土地改良事業団体連合会の職員32名の参加のもと、会計事務の研修会を開催しました。

今回の研修では、全国土地改良事業団体連合会から、令和4年度事業の決算書より原則義務付けられた財務諸表等の作成手続きや具体的な実務作業について、また、税理士法人長谷川会計から、これまで

県内の土地改良区から問い合わせがあった取引事例やインボイス制度について説明を受けました。

なお、本会では毎月20日を会計相談日と定め、土地改良区からの個別相談に応じております。会計事務に関してご不明な点やご相談がございましたら、総務企画課までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 総務部総務企画課 ☎ 082-502-7470

「優秀技術リポート賞」を受賞

令和5年8月29日から31日の期間に開催された、2023年度（第72回）農業農村工学会大会講演会において、広島県土地改良事業団体連合会の秋山浩三氏が「優秀技術リポート賞」を授与されました。



受賞された秋山さん

広島県多面的機能支払協議会だより

令和5年度多面的機能支払交付金（農地維持支払・資源向上支払）の研修会を開催しました。

令和5年7月24日（広島会場）、7月28日（世羅会場）の2つのブロックに分けて開催し、約670名の活動組織の方々が参加されました。

ロイヤルパワーアップスクールの講師から農業機械の安全使用に関する研修、DFT ジョイント研究会の講師から農業用コンクリート水路の補修及び事例について、説明がありました。



お知らせ 【多面的機能支払中国四国シンポジウムinひろしま 開催】

令和5年度多面的機能支払「中国四国シンポジウム in ひろしま」が開催されます。

このシンポジウムは多面的機能支払交付金を受けて活動している関係者が一堂に会し、講演等をおして知見を広め、より良い活動へ発展させていくために開催します。

「多面的機能支払交付金」とは、農業・農村が持っている国土の保全や水源の涵養、景観の保全などの多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等で構成される活動組織が行う地域資源の保全管理活動（水路・ため池の草刈りや泥上げ、道路の路面維持など）を支援するものです。

皆様の参加をお待ちしております。

- 日 時 令和6年1月30日（火） 13:00～17:00
- 場 所 広島国際会議場 フェニックスホール（広島市中区中島町1-5）
- 主 催 広島県多面的機能支払協議会
- 共 催 農林水産省中国四国農政局
- 参加者 中国四国地方で多面的機能支払交付金に携わる方（約700名）
- 参加者の募集開始 10月下旬予定

【広島県多面的機能支払協議会の ホームページが新しくなりました】

協議会のホームページをリニューアルしました。

活動内容を紹介するページを開設したいと考えていますので、自身の所属する組織の取組みの中で紹介したい活動や人物を協議会へご紹介ください。

よろしくお願いいたします。

ホームページ URL： www.hdn.or.jp/nouchi/index.html
協議会メールアドレス： shigen@hdn.or.jp



土地改良法の改正について

平成31年4月1日から施行された土地改良法の一部を改正する法律について、経過措置（猶予）期間が終了し、令和5年度から下表の全ての改正項目が適用されています。

未だ対応がお済でない土地改良区におかれては、至急、最寄りの市町または、県農林水産事務所（事業所）に御相談ください。



いま一度、御確認ください！

適用時期	改正項目	改正の内容
平成31年度 (令和元年度) (2019年度)	資格交替手続	所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制度の廃止（届出制の導入） 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪手続きの簡素化
	総代会制度	総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止する。
	利水調整規程	受益地農地の用水等の調整方法をルール化する。 ※平成31年（令和元年）度の通常総（代）会までに規定する必要があります。
	決算関係書類	決算関係書類が通常総（代）会で承認された後は、この書類を知事に提出するとともに、これを公表すること。 ※平成31年（令和元年）度の通常総（代）会において承認される決算関係書類から適用されます。
令和4年度 (2022年度)	決算関係書類	収支決算書に加え、原則として貸借対照表を作成する。 ※ <u>令和4年度の通常総（代）会において承認される決算関係書類</u> から適用されるため、令和3年度決算については貸借対照表の作成が必要になります。
令和5年度 (2023年度)	理事の 格要件	理事定数の5分の3以上は原則として耕作者である組合員とする。 ※任期4年の場合、 <u>令和2年度以降に初めて行われる理事改選時</u> に要件を満たす必要があります。
	員外監事	監事のうち1人以上は原則として組合員外とする。 ※任期4年の場合、 <u>令和2年度以降に初めて行われる監事改選時</u> に要件を満たす必要があります。

さらに、農村地域の実情に応じた農業用排水施設の持続的な管理体制を確保するため、土地改良区の選択により、一般社団法人又は認可地縁団体へ組織変更できる制度が、令和5年4月1日から施行されました。

今後、組織変更を検討される土地改良区においては、最寄りの市町または、県農林水産事務所（事業所）に御相談ください。